

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：島原振興局 道路第二課
担当課長名：酒井 進一

事業名	一般国道251号（有明瑞穂バイパス）		事業区分	一般国道	事業主体	長崎県
起終点	自：島原市有明町 至：雲仙市瑞穂町			延長	10.4km	
事業概要						
島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、島原半島地域から高速ICまでの所要時間短縮や定時性確保による、農業・観光振興の支援、搬送時間短縮による救急医療体制の強化を目的として整備を行う。						
R2年度事業化	都市計画決定 なし		R4年度用地着手	R5年度工事着手		
全体事業費	380億円		事業進捗率	9%	供用済延長	—
計画交通量	11,200～13,300台/日（R22）					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.65 (残事業) 1.93	総費用 (残事業)/(事業全体) 266.0/310.7億円 〔事業費：263.9/308.5億円 維持管理費：2.2/2.2億円〕	総便益 (残事業)/(事業全体) 513.2/513.2億円 走行時間短縮便益：423.2/423.2億円 走行費用減少便益：67.5/67.5億円 交通事故減少便益：22.6/22.6億円	基準年 令和6年		
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施						
【全体事業】交通量変動：B/C=1.44～1.81（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.52～1.81（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.58～1.73（事業期間±20%）						
【残事業】B/C=1.68～2.11（交通量 ±10%） B/C=1.75～2.14（事業費 ±10%） B/C=1.85～2.02（事業期間±20%）						
事業の効果等						
・高速道路ICまでの所要時間短縮や定時性確保により、農業発展・観光振興の支援 ・3次救急医療施設への搬送時間短縮による救急医療体制の強化						
関係する地方公共団体等の意見						
「島原半島幹線道路網建設促進期成会」「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」から早期整備を要望されている						
事業再評価監視委員会の意見						
—						
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等						
「島原道路」の一部である長野～栗面工区が令和4年5月21日、森山拡幅（森山東～森山西）が令和5年11月12日に開通している。						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
令和6年3月末までの事業進捗率は9%、用地進捗率は15%である。 今後、用地取得及び改良工事を推進し、令和11年度の完成を目指す。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
今後も引き続き事業進捗を図り、令和11年度の完成を目指す。						
施設の構造や工法の変更等						
—						
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
概要図						
位置図		標準断面図		概要図		

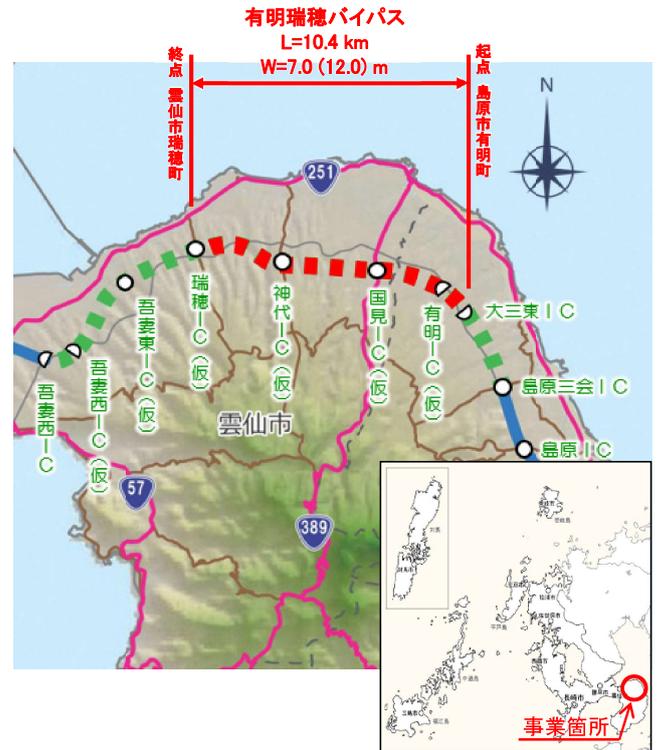
令和6年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-1 道路改築事業
一般国道251号
(有明瑞穂バイパス)

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後5年経過



1

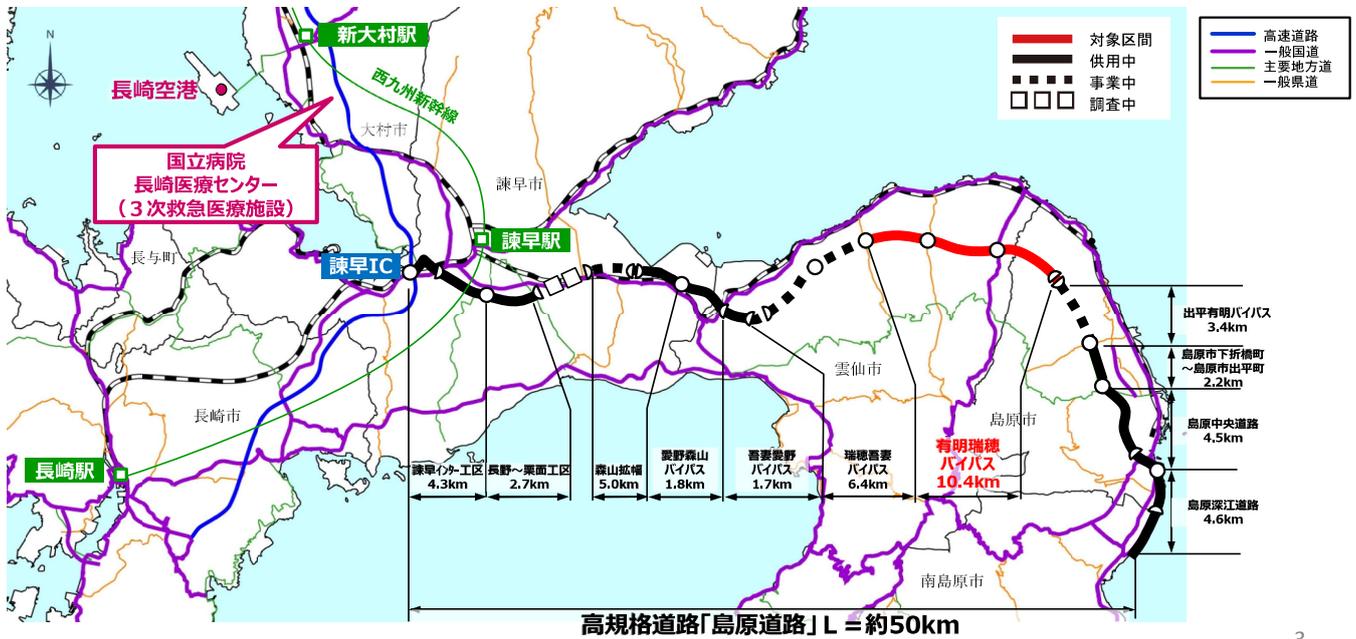
1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H31新規)	—	R2	R11	380.0	1.60	【工事概要】 延長10.4km 幅員7.0(12.0)m
第1回審議 (R6年度)	事業採択後 5年経過	R2	R11	380.0	1.65	

2. 目的

◆目的

島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、島原半島地域から高速ICまでの所要時間短縮や定時性確保による農業・観光振興の支援、搬送時間短縮による救急医療体制の強化を目的としている。



3

2. 事業概要・これまでの経緯

◆事業概要

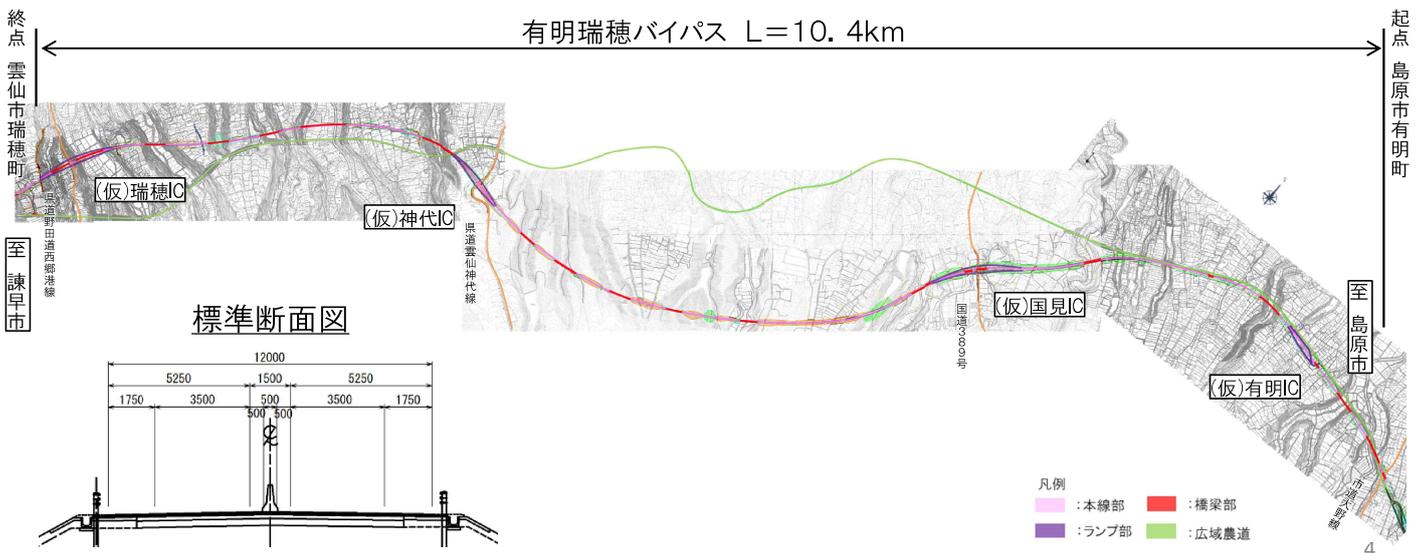
計画延長等	L=10.4km
幅員	W=7.0(12.0)m
計画交通量(R22)	11,200～13,300台

【R6年3月末現在】

事業進捗率 9% (事業費ベース)
 用地進捗率 15% (面積ベース)

◆これまでの経緯

令和2年度	事業化・計画説明会・測量着手
令和3年度	有明地区の計画説明会(用地幅杭設置)
令和4年度	瑞穂地区の計画説明会(用地幅杭設置)
令和5年度	有明地区の工事着手



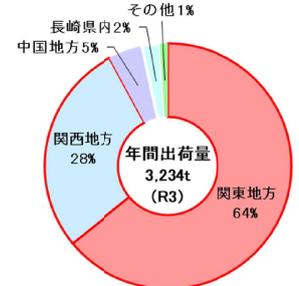
4

3. 事業の効果・必要性(農業・観光振興の支援、救急医療体制の強化)

- ・島原道路整備による所要時間短縮や定時性確保により、地域の基幹産業である農業の発展を支援
- ・島原半島地域から高速ICまでの所要時間短縮により、観光交流人口の拡大
- ・3次救急医療施設への搬送時間短縮による救急医療体制の強化



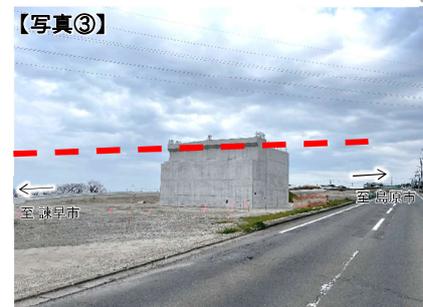
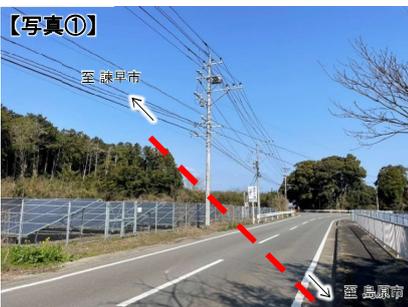
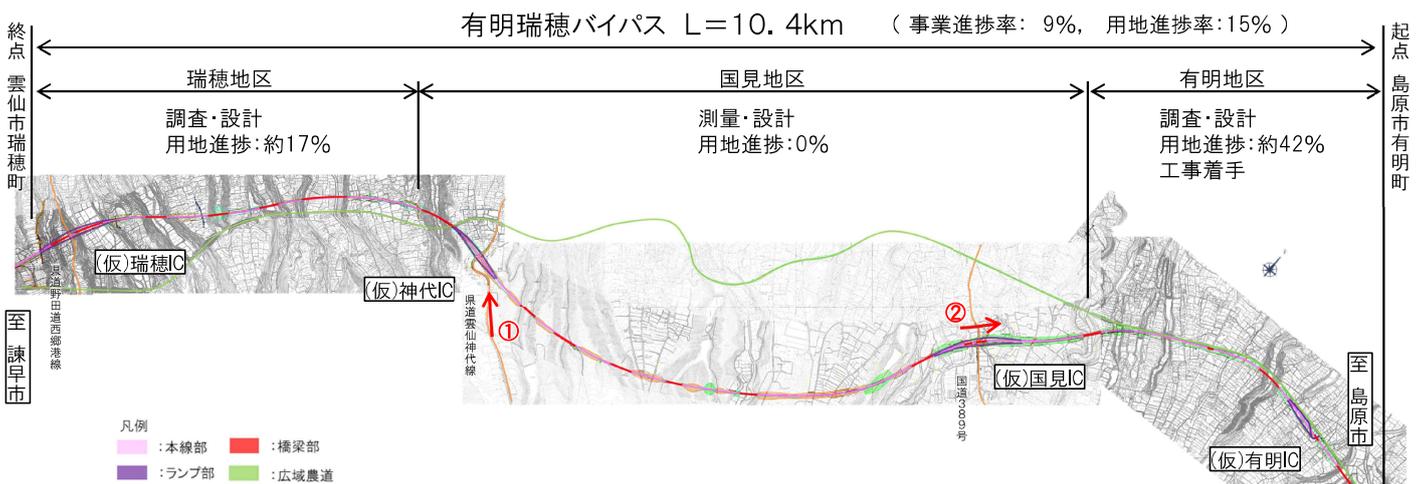
▲ブロッコリー取引高の推移



▲ブロッコリーの出荷先 5

【時間短縮効果】
90分→40分
 (諫早市～南島原市深江町:約50km)
 ※整備前は国道57号、広域農道経由

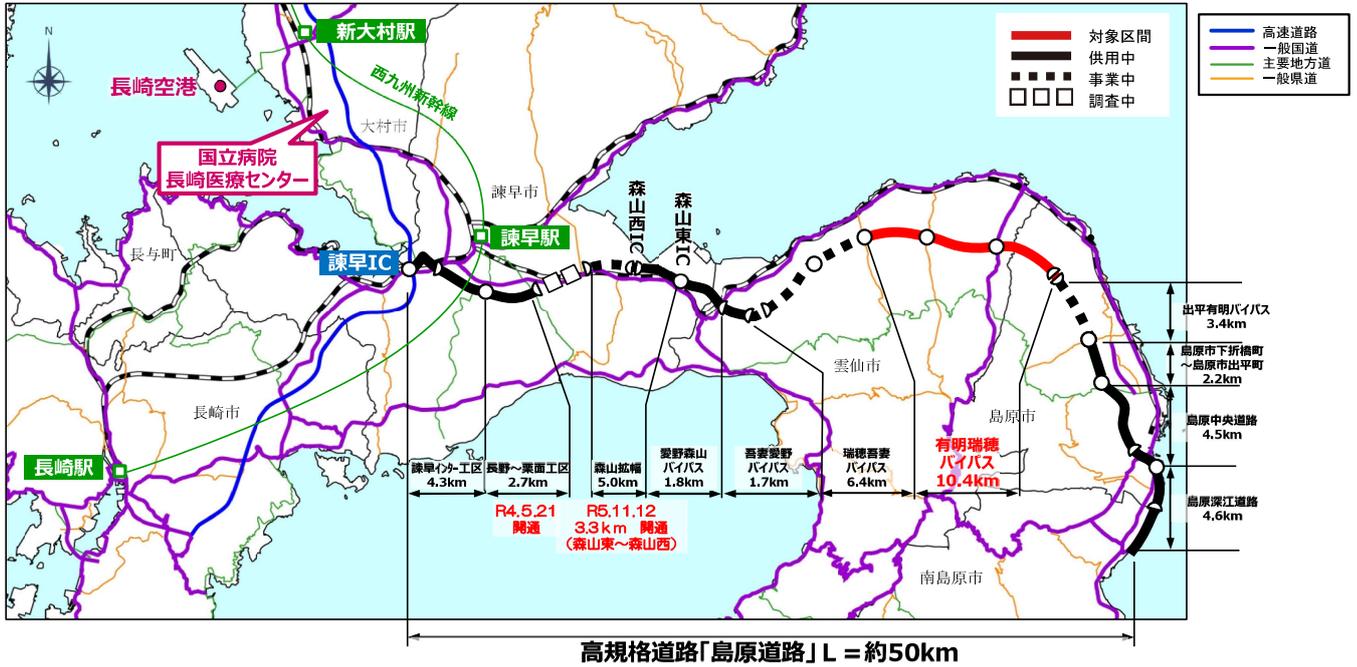
4. 事業の進捗状況



5. 社会経済情勢等の変化

OR4.5.21 : 長野～栗面工区開通

OR5.11.12 : 森山拡幅(森山東～森山西)開通



7

6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成31年度)	今回評価 (令和6年度)
残事業	—	1.93 = 513.2億円 / 266.0億円
全事業	1.60 = 491.7億円 / 307.4億円	1.65 = 513.2億円 / 310.7億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少

〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改訂
→原単位(価格)の増加

◆ B/Cでは計測できない効果

- ・所要時間短縮、定時性確保による農産業・観光振興の支援
- ・搬送時間短縮による救急医療体制の強化

8

7. 対応方針(原案)

- ◆ 島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、農業・観光振興の支援、搬送時間短縮による救急医療体制の強化に寄与する。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約9%[33.87億円/380.0億円]であり、用地進捗率は面積ベースで15%となっている。(令和6年3月末現在)
- ◆ 地元自治体で構成する「島原半島幹線道路網建設促進期成会」「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」等により、島原半島全域発展のため早期整備を要望されている。
- ◆ 費用対効果が見込まれる。

